

(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構

(石油天然ガス等勘定)

<http://www.jogmec.go.jp>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

「石油の備蓄の確保等に関する法律」第5条の規定に基づく民間備蓄義務を果たすため、2社以上の民間石油精製業者等が共同で備蓄会社を設立し、石油貯蔵施設を設置等する場合に、80%を上限に当該施設建設等のために必要な資金の融資を行うものである。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

26年度財政投融資計画額	25年度末財政投融資残高見込み
26	37

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
1.国からの補助金等	0	0	+0
2.国への資金移転	-	-	-
1～2 小計	0	0	+0
3.国からの出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 小計	0	0	+0
4.欠損金の減少分	-	-	-
1～4 合計＝政策コスト(A)	0	0	+0
分析期間(年)	14	14	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	0	0	+0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	0	0	+0
国からの補助金等	0	0	+0
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の26年度予算計上額

補助金等: 0億円
出資金等: -億円

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	25年度	26年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	0	0	+0
(A') (A)を25年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	0	0	+0
(B) (A')のうち26年度以降に発生する政策コスト	0	0	+0

26年度の政策コストは0億円である。25年度と26年度の前提金利の変化による影響を捨象し、26年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは25年度から0億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 26年度新規融資分に係るコスト増 (+0億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 26年度政策コスト【再掲】	0
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	0

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	0(△0)
増減額のうち機会費用の増減額	-

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

(単位:億円)

対象事業範囲	26年度末 貸付残高見込	26年度 貸付予定額	分析期間
共同石油備蓄 施設整備融資	36	26	14年間

	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	21	22	23	24	25	26	27～39	
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左	
繰上償還額	-	-	-	-	-	-	同左	
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左	
貸倒償却額	-	-	-	-	-	-	同左	

石油天然ガス等勘定のうち、共同石油備蓄施設整備融資事業を対象として、財政融資資金借入金を償還するまでの14年間で分析の対象期間とし、共同石油備蓄施設整備融資に係る政府補助金等(融資事業に従事する者に係る運営費交付金を算出)を分析の対象としている。

貸倒償却については、昭和52年度の共同石油備蓄施設整備融資事業開始から現在に至るまでの間、貸倒れは発生しておらず、また、貸付にあたっては十分な担保を徴するとともに、毎期財務評価及び担保の再評価等を実施し、不足が見込まれるものについては、流動性の高い有価証券等の追加担保を徴求するなど、十分な債権保全に努めていることから見込んでいない。

繰上償還については、事業開始後一切発生していない。なお、貸付対象事業の縮小、貸付相手方が正当な理由なく長期にわたって貸付金を対象事業に使用しない場合、貸付けの相手方が契約条項に違反した場合等は、償還期限前であっても貸付金の全部又は一部を償還させるものとしている。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

共同石油備蓄施設整備融資事業に係る業務に必要な経費は、独立行政法人通則法第46条に基づき、エネルギー対策特別会計から運営費交付金として交付を受け入れている。

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法

第十三条 機構は、前条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下この項及び第七項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 経済産業大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、経済産業省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かなければならない。

3 機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 政策コストの分析にあたっては、石油天然ガス等勘定のうち財政投融资対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」により、石油公団と金属鉱業事業団が統合し、平成16年2月29日に新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が石油公団の業務を承継している。
- ③ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の改正により、石油天然ガス勘定が石油天然ガス等勘定に変更された。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 融資実績等

(単位:億円)

	24年度までの 貸付累計額	24年度末 貸付残高	26年度 貸付計画額
共同石油備蓄 施設整備融資	695	9	26

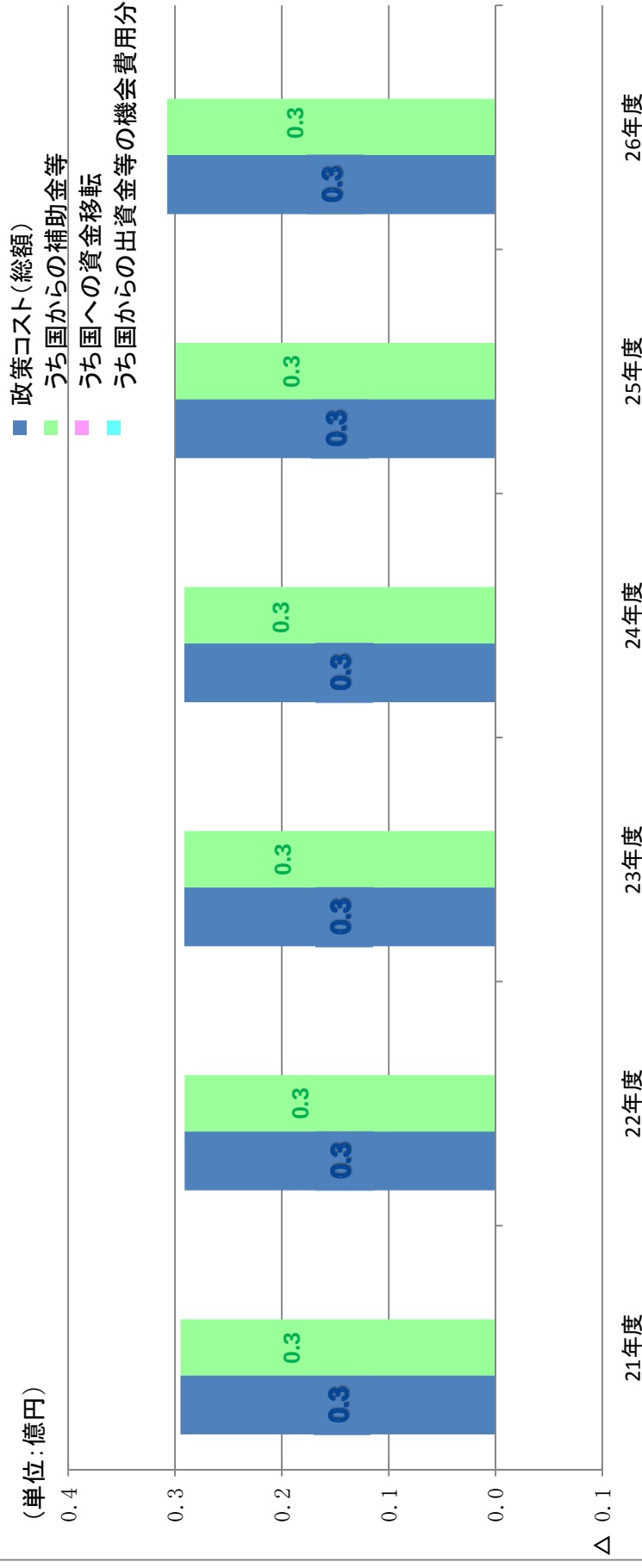
② 社会・経済的便益

融資対象である新潟石油共同備蓄株式会社及び北海道石油共同備蓄株式会社は、我が国における石油需要量の約9日分相当の原油を備蓄している。融資対象事業を実施する事により、引き続き約9日分相当の原油を備蓄する事ができる。

また、新潟石油共同備蓄株式会社及び北海道石油共同備蓄株式会社に備蓄されている約9日分相当の原油は、直近の原油価格で計算すると約2,400億円相当の資産価値がある。実際に我が国への石油供給が途絶した場合、原油価格は確実に高騰するため、備蓄原油の資産価値だけをみても約2,400億円以上の経済効果があることになる。さらに、石油供給途絶の際には、経済活動の停滞が予想されるが、備蓄石油を効果的に放出する事により経済への打撃を緩和する事ができ、備蓄石油の資産価値以上の経済効果が見込まれる。

(参考)構成要素別政策コストの推移

<(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)>



(注) 各年度の政策コストは、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・政策コストの発生要因は「国からの補助金等」に計上されている業務経費(共同石油備蓄施設整備融資事業に係る人件費及び事務費)であり、概ね0.3億円程度で推移している。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（石油天然ガス等勘定）

(単位：百万円)

科目	24年度末実績	25見込	26計画	科目	24年度末実績	25見込	26計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	818,126	846,754	1,011,582	流動負債	738,384	785,868	1,028,271
現金及び預金	58,974	44,640	58,057	預り補助金等	96	-	-
有価証券	13,708	17,473	15,227	1年内返済長期借入金	103	99	90,329
売掛金	12,271	-	-	民間備蓄融資事業借入金	717,831	784,856	936,348
たな卸資産	10,096	-	-	買掛金	4,657	-	-
未収収益	457	387	1,621	未払金	6,163	-	-
関係法人貸付金	103	99	329	未払費用	383	339	1,585
民間備蓄融資事業貸付金	717,831	784,155	936,348	前受金	9,100	-	-
その他の流動資産	4,687	-	-	その他の流動負債	51	574	9
固定資産	216,457	265,572	377,181	固定負債	6,349	8,246	9,646
有形固定資産	9,887	8,860	7,892	資産見返負債	5,074	4,349	3,631
建物	4,403	4,126	3,850	長期借入金	803	3,604	5,875
構築物	154	147	140	長期未払金	473	293	140
機械装置	1,805	1,352	898	(負債合計)	744,733	794,114	1,037,917
車両運搬具	25	14	9	資本金			
工具器具備品	862	583	356	政府出資金	321,378	379,578	426,768
土地	2,638	2,638	2,638	資本剰余金	△ 4,006	△ 4,151	△ 4,268
無形固定資産	725	703	682	資本剰余金	△ 588	△ 594	△ 594
投資その他の資産	205,845	256,010	368,607	損益外減価償却累計額(△)	△ 3,416	△ 3,556	△ 3,673
長期性預金	20,109	15,469	9,277	損益外減損損失累計額(△)	△ 2	△ 2	△ 2
投資有価証券	34,153	44,272	46,346	繰越欠損金	△ 27,588	△ 57,266	△ 71,667
関係会社株式	150,764	192,650	307,094	前中期目標期間繰越積立金	8,292	-	-
関係法人長期貸付金	803	3,604	5,875	当期未処理損失	△ 35,880	△ 57,266	△ 71,667
その他の投資等	17	16	16	(うち当期総損失)	(△ 6,309)	(△ 29,678)	(△ 14,400)
				その他の有価証券評価差額金	67	53	13
				(純資産合計)	289,850	318,213	350,846
資産合計	1,034,583	1,112,327	1,388,763	負債・純資産合計	1,034,583	1,112,327	1,388,763

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（石油天然ガス等勘定）

(単位：百万円)

科目	24年度実績	25見込	26計画	科目	24年度実績	25見込	26計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	464,990	224,614	125,670	経常収益	449,770	209,804	111,270
業務経費	48,957	106,717	51,689	運営費交付金収益	24,483	15,991	16,476
受託経費	414,192	116,099	68,733	業務収入	4,918	59,510	11,655
一般管理費	885	923	1,063	補助金等収益	4,665	15,162	13,024
財務費用	945	838	4,185	受託収入	413,324	116,099	68,733
雑損	11	36	-	財務収益	450	306	258
臨時損失	97	14,873	-	資産見返運営費交付金戻入	378	727	706
固定資産売却損	8	-	-	資産見返補助金等戻入	24	15	13
固定資産除却損	58	4	-	雑益	1,527	1,994	406
納付金	31	14,868	-	臨時利益	100	4	-
				固定資産売却益	10	-	-
				資産見返運営費交付金戻入	85	4	-
				資産見返補助金等戻入	4	0	-
				前中期目標期間繰越積立金取崩額	8,909	-	-
				当期総損失	6,309	29,678	14,400
合 計	465,087	239,486	125,670	合 計	465,087	239,486	125,670

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。